

会報

香美郡民主商工会(発行)
 香美市土佐山田町宝町4丁目2-14
 TEL・5214031 FAX・5214877

県の給付金が拡充されます

高知県は、高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金の給付対象月に今年5月・6月を追加すると発表しました。(現在は昨年12月・今年1月が対象で6月30日が申請期限です。未申請の方は早急に!!)

今回の追加で対象者は、高知市と四十十市以外のエリアの全飲食店と、飲食店以外の県内すべての事業者となり、①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店などと直接・間接の取引があったこと、又は②営業

業時間の短縮要請や県の対応イメージの特別警戒への引き上げに伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受けたことにより、今年5月又は6月の売上が対前年比又は前々年比で30%以上減少した事業者となります。(実質ほとんどの方が②に該当すると思います)

給付金額は個人、法人に関わらず月25万円、75万円が上限で5・6月合計で最大150万円となっています。なお給付金額は売上の

嵐が門を福来る? カクイシヨウソク



税金・記帳・分納相談・融資・労働保険・建設業許可等どんなことでもまわりの人に「そりゃあ民商へ1回相談に行ってみいゃ」の声かけを!!

規模に応じて変動します。このへん非常にわかりにくくてすみません。申請期間は6月28日(月)〜9月30日(木)です。今回、制度の拡充で対象者の範囲が大幅に増え、ほとんどの会員さん・読者さんが対象になる可能性があります。申請方法もすでに12月・1月の給付金申請で経験済みですからハードルもさほど高くないと予想されます。(給付金額の計算がやや複雑にはなりません)現時点では以上の概要しかわかりませんが、今年5月と6月の売上帳を作成し、30%以上減少している(する)かどうかの確認をしてみましよう。6月23日には詳細が判明しますので、その都度お知らせしていきます。なお、申請にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで学習会方式で対応することになる

お久しぶりです。共済会です。

『感染者を出してはいけない・出てはいけない』との思いから、班会・学習会あるいは“おきやく”も含めて、呼び掛けが難しくなっています。共済会も同様、理事会及び拡大行動も十分に行えないまま、現在に至っています。



とりわけ連続拡大に関しましては、香美郡民商共済会のある種の伝統のような感を呈しており、拡大行動も制限される状況で、なんとかこの6月で“16年7ヶ月”を更新し、新たに仲間を迎える事が出来ました。

『増やすも減らすも香美郡民商』と揶揄されそうですが、みなさんからの情報もお寄せいただければ幸いです。

香美郡民主商工会 共済会
 理事長 竹内 慶郎

と思います。申請希望者が多い場合、予約制とさせていただきます。ご了承ください。協力よろしくお願いします。

今週の商工新聞
 「経済界の待望」
 「経済学習会」
 「野党政権」
 の現状と
 虎と人。